

平成28年度 家庭ごみ収集カレンダー（燕地区）

燕市役所市民生活部生活環境課
TEL 0256-92-1111(代)

ごみは必ず分別して、決められた日の午前8時までにしてください。

※不定期な収集日があります。カレンダーのとおりにごみを出してください。

区分		ごみの出し方	袋の種類等	一般家庭ごみの種類	
ごみステーション	可燃ごみ 毎週：火・木・土	※焼却炉の構造上、折り畳まずに長さ40cm以下、厚さ5cm以下に破碎、切断してください ※食品トレーは資源回収を行っているスーパーへ出してください	可燃ごみ用 地区名	生ごみ（水分を切る） 紙くず ビニール	シャンプー・マヨネーズ・洗剤などの容器類 紙オムツ・汚物を除く 運動靴・ゴム長靴 革靴は不燃ごみ 衣類 綿・絹100%は布類 発泡スチロール・小型のおもちゃ 木・枝木 長さ40cm以下 太さ5cm以下
	不燃ごみ 毎月：第4水	※ガラス等の危険物は新聞紙に包み、指定袋に「キケン」と書いてください ※白熱電球は「不燃ごみ」、蛍光灯は「水銀含有製品」になります ※下段「水銀含有製品」を参照してください	不燃ごみ用 地区名	ガラス・せもの類 傘 ポット CD・レコード ビデオテープ カセットテープ（おおむね30cm以下のもの） 革靴・革製品 大型プラスチック製品 小型家電製品	※市内の障がい者施設が回収・分解を担当し、就労支援の一助となりますので、小型家電回収ボックスもご利用ください ※下段「小型家電」を参照してください
	缶類 毎月：第2・4月	※食品の缶は中を水洗いしてください ※スプレー缶は使い切り、火気に注意して必ず穴を開けてください	透明または半透明の袋	飲料の缶 缶詰の缶 菓子缶 食用油缶 スプレー缶	中身を使い切り必ず穴を開ける
	金属類 毎月：第1月	※ストーブ、ファンヒーター、カセットコンロ等は燃料、電池を抜いてください ※針・カミソリの刃等は、金属製の容器に入れて出してください ※金属以外の部分を取り外してください		なべ・やかん・フライパン 釘・鉄製品・王冠等 ストーブ ファンヒーター 電子レンジ 一斗缶 ガスレンジ	
	びん類 毎月：第1水	※王冠は「金属類」です ※割れたびんは「不燃ごみ」です ※販売店で引き取りが可能な場合は引き取りを依頼してください		食品用・飲料用・化粧品用のびん 金属系のキャップは「金属類」 プラスチック系のキャップは「可燃ごみ」 中を水洗いする リターナブル(再利用できる)びん 販売店にできるだけ引き取りを依頼する	
戸別収集	新聞・ダンボール 雑誌・紙箱類 布類	新聞・ダンボール：第1・3金 ●新聞(チラシを混ぜない) ●ダンボール(断面が波状です) ●写真が印刷され表面にツヤがあるものは紙箱類 ●ビニールコーティングされたものは可燃ごみ		雑誌・チラシ類 その他本・ノート カタログ 紙箱類	布類：第3水 綿・絹100%に限る 洗濯後、乾いたら透明または半透明の袋に入れて出す
	粗大ごみ (申込制)	※ごみステーションに出せません ※玄関先での収集となります 右の各行政区担当の業者に直接電話で申し込んでください	収集時に業者から大きさに応じて300円・500円・1,000円の「粗大ごみシール」を購入	●株新清原総業 62-5537 水道町四丁目・仲町・宮町・新町・中央通三丁目(弥彦線より北側)・本町一〜二丁目・寿町・下太田・新栄町・寺郷屋・前郷屋 廿六木三〜四区・中央通四・中央通五の一〜五の三・西燕町・桜町・灰方・灰方南・三王淵・関崎・松橋・長渡・館野・長所 ●ふじ環境保全(株) 62-2428 小高・佐渡・秋葉町一〜四丁目・朝日町・日之出町・中央通一〜二丁目・中央通三丁目(弥彦線より南側)・幸町 白山町一〜三丁目・又新・二階堂・勘新・小古津新・大船渡・小中川・小牧・栄町・中川・四ツ屋・次新・児ノ木・新生町・花園町 ●南双葉衛生社 62-5302 東町・南一〜八丁目・殿島一〜二丁目・井土巻一〜五丁目・水道町一〜三丁目・小池・小池新町・柳山・杉名・杉柳 道金・八王寺・大曲・緑町	●ふとん・毛布・座布団 大型家具・大型家電 楽器類・自転車など
拠点収集	せん定枝	せん定枝リサイクル施設に直接搬入してください 吉田本町694-8 TEL 0256-93-6830	●受入条件 長さ1m以内 太さ20cm以内 ●搬入できない樹木 キョウチクトウ、アセビ、イチイ、ウルシ、笹、竹、その他毒性を有する樹木、腐食した樹木、加工された樹木、農作物	●利用料金 1回につき100円 (50kg未満は無料)	●利用日時(※祝日、8月13日、12月28日〜翌年3月31日は休みです) 4・5月 火曜日・土曜日 午後4時30分〜6時30分、第2日曜日 午後1時30分〜6時30分 6〜10月 月曜日〜土曜日 午後4時30分〜6時30分、第2日曜日 午後1時30分〜6時30分 11・12月 火曜日・土曜日 午後4時00分〜6時00分、第2日曜日 午後1時00分〜6時00分
	水銀含有製品	※蛍光灯は割らずに取替後の包装箱に入れて出してください ※割れた蛍光灯は新聞紙等に包んでから袋に入れて出してください	●蛍光灯 ●水銀体温計 ●水銀血圧計	※電子体温計・電子血圧計は小型家電になります ※下段「小型家電」を参照してください	回収場所：市役所・燕庁舎・総合文化センター 地区公民館(小池・小中川・松長川前・南・西燕)
	小型家電	※使用され、不要になった小型家電を回収ボックスへ出してください ※投入口サイズ タテ11cm×ヨコ22cm×奥行き34cm	●対象小型家電 ・携帯電話・カメラ(デジタル、ビデオ)・DVDプレーヤー ・MD、CDプレーヤー・電子辞書・電子体温計・電卓 ・ヘアドライヤー・電気かみそり・ゲーム機 ・カーナビ・カーナビ・ノートパソコンなど ※これらに付属するリモコンやACアダプター、ケーブル、充電器なども含む	●個人情報について ※個人情報保護のため、データは必ず消去してから投入して下さい ※ご希望であれば、個人情報の入っている小型家電に関しては、 対面回収場所 に持参していただければ、機器メモリー部への穴開け処理いたします	回収場所：市役所・燕庁舎・総合文化センター 分水分公民館・分水分福祉会館 イオン県央店・コメリホームセンター吉田店 対面回収：市役所生活環境課窓口 ワークセンターやすらぎ (土・日・祝日を除く、9:00〜17:00)
	乾電池・紙パック類	※充電式電池は販売店に回収を依頼してください ※紙パックで内側が銀色のものは「可燃ごみ」です	●乾電池 ●紙パック類 水洗いする	切り開いてよく乾かす しぼって回収場所に出す	回収場所：市役所・燕庁舎・総合文化センター 地区公民館
	ペットボトル 天ぷら油	※キャップはできるだけ資源回収を行っているスーパーへ出してください ※しっかりとフタが閉まる密閉容器に入れてください ※植物系の天ぷら油だけが対象です	●このマークの付いているペットボトルPET 本体が対象 ●回収する天ぷら油の種類 なたね油、大豆油、コーン油、ごま油、サフラワー(紅花)油、ひまわり油などの植物油	キャップは必ず取る ラベルをはがし空にして水洗いする 「つぶして」回収箱に入れる 天かすを取り除く ペットボトルに入れる フタを閉めて回収箱に立てて入れる	回収場所：市役所・燕庁舎・総合文化センター 地区公民館・小学校・中学校・保育園 ウオエイ各店・マルイ各店・イオン県央店 チャレンジャー・原信・リオン・ドール燕北店
収集できない物	家電リサイクル品 小売店に引取を依頼	※販売店や専門処理業者に処理を依頼 ※注射器・注射針は、かかりつけの医療機関に引き取りを依頼してください	●消火器 ●プロパン ●バッテリー ●廃油 ●タイヤ ●農業などの特殊薬品 ●バイク ●注射器・針 ●建設廃材・農業ビニール	●テレビ(液晶・プラズマ・ブラウン管式) 15型以下 1,836円 16型以上 2,916円 ●冷蔵庫・冷凍庫 170リットル以下 3,672円 171リットル以上 4,644円 ●エアコン・・・1,404円 ●洗濯機・・・2,484円 ●衣類乾燥機・・・2,484円	

ごみの減量・リサイクルにご協力ください。この紙は再生紙を使用しています。

4月	日 月 火 水 木 金 土	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
5月	日 月 火 水 木 金 土	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
6月	日 月 火 水 木 金 土	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
7月	日 月 火 水 木 金 土	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
8月	日 月 火 水 木 金 土	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
9月	日 月 火 水 木 金 土	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
10月	日 月 火 水 木 金 土	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29
11月	日 月 火 水 木 金 土	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
12月	日 月 火 水 木 金 土	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
1月	日 月 火 水 木 金 土	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
2月	日 月 火 水 木 金 土	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28
3月	日 月 火 水 木 金 土	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

●可燃ごみ ●不燃ごみ ●缶類 ●金属類 ●びん類 ●新聞・ダンボール ▲雑誌・紙箱類 ▲布類

主なイラストの出典先：経済産業省 3R政策ホーム内「ごみイラスト素材集」<http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>
ごみ・リサイクルガイドブックと併せてご覧ください。市役所生活環境担当窓口で配布しています。燕市ホームページでもご覧になれます。<http://www.city.tsubame.niigata.jp/life/013000012.html>